

時事解説

2021年度植物防疫事業・農薬安全対策の進め方について

農林水産省 消費・安全局
植物防疫課, 農産安全管理課 農薬対策室

はじめに

近年、ヒト・モノの交流が活発になっており、それに伴い、貨物や携帯品、郵便物で輸入される植物やその容器包装を介して、病害虫が外国から侵入するリスクが高まっていることや、栽培体系の変化や気温上昇により病害虫の発生状況が変化してきていること等から、これまで以上に病害虫の侵入・まん延を防止する植物防疫の必要性が高まっている。

こうした情勢を踏まえ、各都道府県と国が連携して病害虫の侵入・まん延防止を図るとともに、輸出促進や環境にも配慮した病害虫防除技術の確立を推進する等、必要な施策を総合的に講ずることとしている。特に、病害虫が侵入した場合に早期発見できるように、全国の海空港や畑、果樹園において、平素より海外から侵入した病害虫を早期に発見するための侵入警戒調査を実施しているところであり、万が一、侵入が確認された場合には、国内へのまん延や農作物被害の拡大等を防止するため、速やかに必要な対策を実施している。

農薬の安全対策については、国際的動向などを踏まえた農薬登録制度の見直しや最新の科学に基づく評価を実施するとともに、農薬使用者に対して、適正使用などを徹底していく必要がある。これにより、生産者に対してより安全で効果の高い農薬を供給するとともに、最終的には、消費者に安全で高品質な農畜産物を安定的に供給していくことができる。

この実現を図っていくため、2018年12月および2020年4月には、農薬取締法の一部を改正する法律が施行された。今後も、より安全で効果の高い農薬の供給を促進するため、農薬に係る規制について不断の見直しを行っていくこととしている。

ところで、2021年には農業や環境分野においても、SDGs（持続可能な開発目標）に関する国際的な動きが進展することが予想される。今後、SDGsの達成に適切

に対応するため、農林水産業や加工流通も含めた持続可能な食料供給システムの構築が急務となっているところであり、農林水産省としては、我が国の食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現させるための新たな戦略として、「みどりの食料システム戦略」を本年5月までに策定するべく、検討を進めている。

I 2021年度予算編成について

植物防疫対策に関する2021年度予算においては、以下の内容の概算決定がなされたところ。

我が国からの農産物の輸出促進に向け、諸外国への輸出が禁止されている農産物について、輸出解禁や条件緩和に向けた協議、輸出のための産地形成までのあらゆる段階における植物検疫上の技術的な課題への対応を段階的かつ切れ間なく戦略的に実施する。さらに、迅速で精度の高い発生予察や広範な病害虫の発生状況データに応じた適時、適切な防除の実践により、生産コストの削減、生産者所得の向上を図るとともに、難防除病害虫や雑草については、防除効果が高く経済的かつ省力的な総合防除体系の確立により、効果的な防除の推進を図る。

また、ジャガイモシロシストセンチュウやテンサイシストセンチュウ等の国内未発生の重要病害虫について、定着およびまん延防止に向けた防除対策を実施する。クビアカツヤカミキリ等の農作物に重大な被害を及ぼす病害虫については、生産園地で発生が確認されている都道府県において、都道府県が定める計画の下、防除対策を実施する。加えて、国際基準を踏まえ、最新の知見をもとに個々の重要病害虫に対する防疫指針を策定することで、重要病害虫の定着およびまん延の防止体制の強化を図る。

さらに、輸入農作物に対する新たな消毒措置を導入することで、食料の安定供給を確保することを目的として、臭化メチルの代替剤として有望なヨウ化メチルを早期に輸入検疫現場に導入するため、ヨウ化メチルの農薬登録に必要な試験データの整備に係る基礎情報の収集を図る。

Government Projects on Plant Protection in 2021.

(キーワード：2021年、植物防疫事業、農薬安全対策事業)